

施設名 東尾久本町通りふれあい館

議決日 令和3年10月13日

東尾久本町通りふれあい館は、令和3年度荒川区議会定例会・9月会議の議決を経て、下記の団体を指定管理者とし、令和4年4月から管理運営を行うことに決定しました。

【指定管理者】

団体の名称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ
所在地 東京都豊島区東池袋一丁目44番3号池袋I S P タマビル
指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

【選定の概要及び結果】 *公募

「荒川区ふれあい館指定管理者候補者選定、審査及び実績評価委員会」において、公募に応募した事業者を評価基準に基づき採点し、第1位の事業者を指定管理者候補者として選定しました。

○選定委員会開催日

※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、第1回及び第2回は会議に代えて書面にて開催
第1回（令和3年3月31日）：選定手順、評価項目等の決定
第2回（令和3年6月3日）：応募法人からの提出書類による第1次審査
第3回（令和3年6月30日、7月1日）：応募団体運営施設の視察
第4回（令和3年7月9日）：第2次審査及び候補者の決定

○選定委員

副区長（委員長）、区民生活部長（副委員長）、企画担当課長、区民課長、高齢者福祉課長、児童青少年課長、財務専門家1名（外部委員）、学識経験者1名（外部委員）、地域代表者5名（外部委員）
計13名

○審査項目

団体の信頼性、資質、組織体制、事業の実現性、施設目的との適合性、企画提案の優劣、職員体制、適切な施設の運営管理など

○選定結果

東尾久本町通りふれあい館の指定管理者として決定した団体は、区内において、ふれあい館2館を開館当初から運営しており、平成23年度からは学童クラブも運営しています。区外においても、児童館を35施設、学童クラブ82施設等多くの施設を20年にわたって管理運営しており、十分な実績を有しています。

「あらかわ「緑・花」大賞」の団体部門連続入賞のノウハウを活かし、菜園事業で収穫した野菜を販売する体験や小学校の卒業生と在校生の交流、地域のおまつりへの参加等、地域や関係機関等との連携した事業や多世代にむけた多彩な世代間交流が期待できるとして評価しました。

また、絵本に出てくるお菓子を実際に作り、視覚だけでなく味覚、嗅覚で絵本を感じることでさらなる絵本への愛着を深めるとともに、館内に読んだ本の感想を掲示し利用者同士が共有することで人と人をつなげる取組を実施する等の企画提案は、区民のさらなる読書活動の推進に寄与することが期待できます。

館長、副館長ともに、区内施設での勤務経験がある職員を配置することで、地域の特性を活かした施設運営が期待できるとして評価しました。

3期の法人決算書に基づき財務状況を診断した結果、「成長性」「収益性」「安定性」「活動性・健全性」すべての項目において、適正な財務力を有しており、総合的に良好と判定しました。

お問い合わせ先

区民施設課 電話番号：03-3802-3111（内線 2531） ファクス番号：03-3802-3121
Eメール：kuminsisetsu@city.arakawa.tokyo.jp